

保健センターからのお知らせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
健康相談 ～楽しく健康づくり～ ※電話相談(土・日曜日、祝日を除く)も利用してください。	7月2日(月) 受付時間:午後1時30分～2時30分	保健センター	対象:市民とその家族 内容:健康づくり、病気、食事、運動、卒煙、節酒などに関する相談 ▶チェック:BM1、体脂肪、血圧、肺年齢、アルコールパッチテスト、ロコモチェックなど	市役所1階 健康増進課 TEL 25-5004
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	11か月児健診 7月3日(火)、4日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象:健診日に10～11か月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL 24-5016 FAX 25-5128
	4か月児健診 7月5日(木) ※日程は個別に通知します。		対象:健診日に3～4か月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票	
	3歳児健診 7月10日(火) ※日程は個別に通知します。		対象:健診日に3歳6～7か月になる幼児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	
妊産婦・育児相談 (予約制) ※計測のみの方も、予約してください。	7月2日(月) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象:妊婦、乳幼児とその保育者 内容:妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物:母子健康手帳、バスタオル	
パパママ教室 (予約制・先着16組)	7月7日(土) 午後1時30分～3時30分 (開始15分前から受け付け)	保健センター	対象:妊婦とその家族(妊婦1人でも参加できます) 内容:育児体操、家族の妊婦体験 持ち物:母子健康手帳	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員:嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶	6/27(水)、7/4(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
多重債務法律相談 ◀予約制・前日までに予約を▶	6/26(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市 園部公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続き、借金に関する法律相談 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	6/28(木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員:行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員:消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
司法書士による相談会 ◀予約優先▶	7/6(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員:京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL 075-255-2566	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171
	フェミニスト カウンセリング ◀先着3人・予約制▶	7/5(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家 相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員:フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は相談の1週間前までに申し込んでください。 手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	法律相談 ◀先着3人・予約制▶	7/12(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士(女性)	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員:国民年金相談員、市職員 持ち物:年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
人権相談 ◀第2・4月曜日実施(祝日の場合は翌日)▶	7/9(月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員:人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
税務相談 ◀相談日一週間前の 午前中までに予約を▶	7/5(木)、12(木) 午後1時30分 ～4時30分	5日(木):亀岡商工 会議所 12日(木):園部納 税協会	税金に関すること 共 催:近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL 0771-62-0039	
カウンセリング あっと @ホーム ◀先着2人・予約制▶	7/5(木)、19(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員:臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対 象:15歳～35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
交通事故巡回相談	7/10(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員:京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局総合 案内相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	
精神保健福祉家族教室	6/28(木) 午前10時 ～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員:保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	

ごみは、決められた日に決められた集積場へ、午前8時30分までに出しましょう